

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

公表年月日 令和 3年 7月 27日

項目 年	①女性職員の採用割合	②採用試験の受験者の女性割合	③職員の女性割合	④離職率		⑤男女別の育休取得率		⑥男性の配偶者出産休暇取得率	⑦年休平均取得日数	⑧管理職の女性割合	⑨各役職段階の職員の女性割合			備考
				男性	女性	男性	女性				係長相当職	課長補佐相当職	課長相当職	
令和2年 (4月時点)	60.0%	35.3%	一般行政職29.8% 看護保健職100%	1.1%	0.0%	一般行政職 0.0%	取得対象者なし	20.0%	12.0日	15.0%	35.7%	39.4%	15.0%	
令和3年 (4月時点)	33.3%	16.7%	一般行政職36.4% 看護保健職100%	2.4%	2.1%	一般行政職 0.0%	100.0%	100.0%	11.8日	25.0%	42.9%	41.4%	25.0%	

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

	①. 目標項目 (何を)	②. 数値目標 (どの水準まで)	③. 達成時期 (いつまでに)	④. 最新値 (現在の状況)	⑤. 最新値 の時点	⑥. 目標設定時 の最新値	⑦. ⑥の時点	⑧. 目標への取り組み状況
令和3年 (4月時点)	職員採用試験の総受験者数に占める女性割合を30%以上へ。	30%以上	令和7年度	16.7%	令和3年 4月1日	16.7%	令和3年	令和4年度採用にむけ、まち広報誌、ホームページ、西北五管内の県立高校へ周知。
	年次休暇平均取得日数	14日以上	令和7年度	12.0日	令和2年 1.1～12.31	12.0日	令和3年	各部署において相互応援可能な体制づくりに努めている。
	配偶者出産に伴う男性職員の特別休暇取得率	100%	令和7年度	100%	令和2年 1.1～12.31	100%	令和3年	男性職員への、配偶者の出産に伴う休暇取得が可能であることの周知に努めている。
	様々なポストへ女性職員の登用	30%	令和7年度					人事部局による、市町村アカデミーをはじめ、外部研修への積極的参加の促し。